

平成23年11月30日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成23年12月15日（木）午後1時00分開議

第1 議案並びに陳情の総括審議

第2 発議案第1号の上程説明並びに審議

第3 所管事務調査のための委員派遣の件

茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成23年12月15日（木）午後1時00分 開議

○議長（早野公一郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（早野公一郎君） ここで報告します。

去る9月定例会から継続審査となっております案件並びに今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

また、お手元に配付のとおり、本日市長から、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案並びに陳情の総括審議

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案並びに陳情の総括審議」を議題とします。

まず、9月定例会から継続審査になっております案件並びに今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、決算審査特別委員会委員長 ますだよしお君から報告を求めます。

（決算審査特別委員会委員長 ますだよしお君登壇）

○決算審査特別委員会委員長（ますだよしお君） 決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

9月定例会に上程されました認定案第1号「平成22年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」は、9月16日の本会議において、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、

閉会中の継続審査とされたところであります。

本特別委員会は、同日、委員会を開会し、正副委員長の互選と審査日程について協議いたしました。

その結果、委員長に私、ますだよしおを、副委員長に初谷智津枝委員を選出、審査日程を11月15日、16日、17日の3日間とし、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

まず、審査経過についてですが、11月15日、午後1時から全員協議会室において委員会を開会し、市長に対する総括質疑と、企画財政部長から平成22年度の決算概要の説明を求めるとともに、引き続き22年度に実施された諸事業の中から、道路改良工事「小林浜町線」及び豊岡小学校太陽光発電設備設置工事の現地視察を行い、執行状況とその成果について確認した次第であります。

16日及び17日は、午前10時から全員協議会室において委員会を開会し、現地視察及び監査委員の決算審査意見書等を踏まえ、決算書細部について審査を行いました。

平成22年度における国の予算編成の基本方針としては、「コンクリートから人へ」「新しい公共」「未来への責任」「地域主権」「経済成長と財政規律の両立」という基本理念をもとに予算編成した上で、経済運営にあたっては国民の暮らしに直結する名目の経済指標を重視するとともに、デフレ克服に向けた取り組みを行うこととし、当初予算規模は92兆2992億円、前年度比4.2%の増となっております。

本市の予算編成においては、歳入では個人市民税や法人市民税などの市税収入の減、歳出では障害福祉費、生活保護扶助費などの増が見込まれ、財政調整基金など基金残高も少ないことから、非常に厳しい財政状況が続くものとされておりました。歳入については、引き続き滞納処分や未利用土地の売払いなど積極的な財源確保を進めることとし、歳出については、既存の制度等の見直しにより経常経費の一層の節減に努めたとされておりました。

また、市長の施政方針では、聖域なき行財政改革を断行し、事業の選択と集中により、大胆に着実に、市民の目線で市民とともに歩む市政を目指すと表明されました。

以上のことから、平成22年度一般会計の当初予算は247億7300万円となり、その後、事務事業の見直し及び追加事業等により6回の補正が行われ、前年度繰越額を含めた予算現額は286億6272万円余となりました。

また、予算執行後の平成22年度一般会計決算規模は、歳入総額で278億5814万円余、歳出総額で265億5268万円余となり歳入歳出差引額は13億545万円余、翌年度へ繰り越すべき財源を差

し引いた実質収支額は11億4645万円余となりました。

平成22年度の主な事業については「主要施策の成果」の中で詳しく報告されていますが、特に、小学校施設整備事業に7億2900万円余、中学校施設整備事業に2億1359万円余をそれぞれ投入したとしております。

ここで本市の財政状況について見ますと、まず歳入においては、地方交付税の増や千葉県緊急雇用創出事業の実施等による県支出金の増などがあるものの、個人所得の減少や企業の設備投資の停滞等による市税の減、定額給付金事業費補助金の皆減等による国庫支出金の減、土地開発公社貸付金元金収入の皆減等による諸収入の減などにより、歳入全体では、前年度に比べて8394万円余、0.3%の減となりました。

次に、歳出ですが、特に前年度と比べて大きく増減したものとして、まず民生費では、児童手当支給事業の減などがあるものの、子ども手当支給事業の皆増、公的介護施設整備促進事業の増、生活保護扶助費の増などにより、12億3921万円余、17.6%の増となりました。

次に、衛生費では、子ども医療費助成事業の増などがあるものの、長生郡市広域市町村圏組合負担金の減、九十九里地域水道企業団出資金・負担金の減などにより、1億1609万円余、3.3%の減となりました。

次に、商工費では、定額給付金給付事業の皆減、企業立地促進事業の減などにより、15億1554万円余、60.0%の減となりました。

次に、土木費では、街路事業費の減などがあるものの、土地開発公社債務償還の増などにより、1億7475万円余、7.3%の増となりました。

次に、教育費では、小学校施設整備事業の増などがあるものの、中学校施設整備事業の減、学校給食費関係費の減などにより、6億904万円余、14.9%の減となりました。

また、公債費では、臨時財政対策債に係る元利償還金の増などにより、9192万円余、3.0%の増となりました。

以上の結果、歳出全体では7億4081万円余、2.7%の減となりました。

これらの予算の執行状況及び主要施策の成果、財政分析をもとに本市の財政状況を踏まえ、平成22年度の施政方針で掲げた施策が計画どおりに実施され、市民福祉の向上、生活環境の整備が図られたか。また、最小の経費で最大の効果を上げ、可能な限りの財源確保と行財政改革の推進が図られたか。市民要望に対し耳を傾け、その実現に努めたか。事務事業の適正な選択に努められたか等々の観点から審査した結果、各委員から多くの意見、要望がありました。

まず、開会日冒頭の市長に対する総括質疑の概略を申し上げます。

初めに、「地方自治体にとって自主財源の確保が重要課題であり、個人市民税の落ち込みが激しい中、地域経済の主役である中小企業が元気になる循環型地域経済の構築が必要と考えるが、市長の見解は」との質疑に対し、「平成22年度において、企業業績はリーマンショック後の落ち込みから回復基調にあったが、東日本大震災以降、急激に冷え込んできている。市内の多くの中小企業が輸出型企業に依存しているという本市の状況を踏まえると、円高、デフレ等の影響を大きく受けることから、改善策の一つとして内需型企業を取り込んでいく必要がある。また、企業間競争、国際競争が激化する中、円高対策や法人税の見直し、労働条件の規制緩和など国の施策も必要不可欠であると考えている」との答弁がありました。

次に、「土地開発公社における債務負担行為については土地開発公社経営健全化計画に基づき償還するという方針になっているが、計画の最終年度である平成22年度末の状況は。また、不用額に対する市長の認識と、市民要望や都市間格差を是正する事業など市独自の新規事業にその不用額を振り分ける考えは」との質疑に対し、「平成22年度末の債務残高は153億7000万円余となっており、償還計画における平成22年度の未達成部分については平成23年度にすべて完了する予定となっている。不用額についてはさまざまな要因があるが、ワクチン接種事業やインフルエンザ接種事業において想定していた接種人数の減によるものであり、引き続き財源を有効活用できるよう精査に努めていく。新規事業については限られた財源の中で債務の縮減という大きな課題に取り組むとともに、選択と集中により安全・安心に配慮した財政運営に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、「圏央道におけるスマートインターチェンジ設置について今後の動向は」との質疑に対し、「圏央道については平成25年3月の供用開始に向けて工事は順調に進捗しているが、東日本大震災以降、国においては極めて厳しい財政運営をしいられており、開通に影響が出ないか危惧している。県道千葉茂原線へのスマートインターチェンジ設置については地区協議会の立ち上げを進め、検討していきたい」との答弁がありました。

次に、「市内企業を取り巻く経済状況は低迷しており、雇用環境も厳しい中、将来を担う子供たちに対する市長の思いは」との質疑に対し、「今後の財政運営を考えていく上で、将来に負の遺産を残すことのないよう債務の縮減に取り組んでいる。また、技術者不足が懸念されており、次代を担う子供たちには国際的に通用する高い技術力を持った技術者として社会で活躍できるよう、さまざまなことにチャレンジしていただきたい」との答弁がありました。

次に、「市税収入が減少し、財政運営が厳しい中、市内における産業構造の転換を図り、自主財源を確保していく考えは」との質疑に対し、「圏央道の開通を目前にし、本市においては

茂原にいはる工業団地など交通アクセスの利便性や立地環境の優位性があると考えている。新たな自主財源の確保という観点から、その利点を積極的にPRし、内需型企業や物流企業などに対してトップセールスを展開し、企業誘致を図っていききたい。また、観光についても地域資源を生かして集客を図るなど、あらゆる可能性の中で自主財源の確保を図っていく」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査過程においても多くの意見、要望、指摘がなされたところではありますが、結果として、平成22年度一般会計決算は、委員長を除く出席委員7名のうち、賛成する者6人、反対する者1人で、賛成多数により認定することと決定した次第であります。

なお、賛成者から本案を賛成するにあたり、次の点について附帯意見がありましたので、以下申し上げます。

1. 小中学校をはじめとした公共施設の耐震化を加速させ、老朽化した施設、橋梁、道路等の維持補修について一元的管理を計画的に行うとともに、市民生活に直結する環境整備に取り組まれない。

1. 緊急雇用創出事業が平成23年度で終了となることから、代替となる事業などを検討されたい。

1. 歳入確保策として企業誘致を積極的に取り組むことにより、雇用の場を創出し、産業の振興を図られたい。

1. 不測の事態に備えるため、基金の積み増しを行うとともに、債務の計画的償還を行い、将来に負の遺産を残すことのないよう取り組まれない。

1. 市民要望にこたえられるよう生活関連事業の予算を確保するとともに、人件費の削減、市民債等について検討されたい。

1. 本市の発展には人材育成が欠かせないため、明るい職場づくりに努めるとともに、職員の資質向上を図られたい。

1. 補正を含め予算については事業内容の精査を十分行うとともに、本委員会の意見など審査内容を次年度の予算編成に強く反映されたい。

次に、反対者の反対意見について申し上げます。

「民営化や子育て教育現場における職員の非常勤化による住民サービスの低下、身近な環境整備や子育て支援など市民の要求実現が遅れている。そのような中、高齢者見守り事業、経済的困窮者に対する施策の実行、生活保護世帯への対応など評価できる面はあるが、農業を含めた産業育成予算は不足しており、住宅リフォーム助成事業など地域循環型経済支援の施策も乏

しく、内需拡大に資するものとは到底言えない。また、福祉や身近な環境整備に対する配慮に欠け、債務の軽減と基金の積み増しを目指しており、市民本位とは言い難い。したがって、本決算には反対する」というものであります。

次に、今後の予算執行にあたり留意する事項として、各委員から当局に対し多くの意見、要望がありましたので、以下、その主なものについて申し上げます。

1. 都市間競争、地域格差が広がっている中、市独自の施策や子育て支援、産業政策に対して重点的な予算配分をされたい。

1. 国際交流の協力活動を行っている民間団体に対して助成などの支援を検討されたい。

1. 休日・夜間の受付業務については事務手続きがスムーズに処理できるような体制づくりに努められたい。

1. 高齢化による民生委員の人手不足が懸念されるため、人材確保及び選出の仕組みについて検討されたい。

1. 小域福祉フォーラムについては地域課題の解決に向けて円滑な運営ができるよう支援されたい。

1. 子育て支援策として子ども医療費助成制度について検討されたい。

1. こんにちは赤ちゃん訪問については相談員を増員し、育児のアドバイス、子育て支援に関する情報提供などきめ細かい対応を図られたい。

1. 明るいまちづくりのため、四季折々の花が咲くように花いっぱい運動の充実を図られたい。

1. 訪問販売や電話勧誘などによる消費者被害が広がっているため、情報提供や啓蒙・啓発運動を徹底されたい。

1. 圏央道の開通を契機に、観光協会、商工会議所、市の三者が連携した観光客誘致策を検討されたい。

1. 交通安全施設の整備については安心・安全のまちづくり構築のため、予算の充実を図られたい。

1. 道路破損を原因とする損害賠償が発生しないよう適正な維持補修に努められたい。

1. 食育という観点から学校給食については自校方式への移行を検討されたい。

1. 学校給食については、自校方式と共同調理方式に分かれているが、平等の観点から全校共同センター方式に統一されたい。

1. 特別支援教育支援員については計画的配置ができるよう検討されたい。

1. 図書館利用者のための施設、設備、利用環境の向上を図られたい。

以上が、決算審査特別委員会の報告であります。本会議におきましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（早野公一郎君） 次に、総務委員会委員長 鈴木敏文君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 鈴木敏文君登壇）

○総務委員会委員長（鈴木敏文君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る9日の本会議において付託されました議案1件、陳情1件について、本会議終了後、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第1号「平成23年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7679万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ273億8617万7000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「災害対策コーディネーター養成講座業務委託について、サポート役とされるファシリテーターが必要とされるが、この委託料の中にその経費が含まれているのか」との質疑に対し、「災害時の連絡調整等を担うリーダーを育成し、防災力を高めるための業務委託であり、積算根拠の中の人件費では、準備、運営、講師、具体的な活動事案の発表者に係る人件費などである」との答弁がありました。

さらに、「その運営費の中にファシリテーターの人件費が含まれているのでは」との質疑に対し、「見積もりでは、特定非営利活動法人より徴しているが、その内容は不明である」との答弁がありました。

委員より、「業務委託契約にあたり、確認いただきたい」との意見がありました。

次に、「健康診査事業における女性特有のがん検診推進事業費補助金返還金の内容について」との質疑に対し、「平成22年度実施した国庫補助金の精算による返還金であり、収入済額575万1000円から実績による精算額が522万6000円となり、その差額を返還するものである」との答弁がありました。

次に、「消防費負担金の内容について」との質疑に対し、「長生郡市広域市町村圏組合消防本部に係る消防団員への公務災害補償を確保するため、消防団員等公務災害補償責任共済契約に係る掛金が東日本大震災の影響で消防団員等への補償が多額になり、例年の掛金では対応できないため、今年度に限り引き上げられたものである。今年度、長生郡市広域市町村圏組合全

体で約3400万円追加されるが、そのうちの市負担分が1600万円弱である」との答弁がありました。

次に、「茂原小学校学童クラブ保育室新築工事について、学童クラブを駅前学習プラザから茂原小学校に移す理由とその後の利用は」との質疑に対し、「学童クラブの利用者は茂原小学校の児童が多数を占めており、茂原小学校から駅前学習プラザまでの距離もあり、交通の上でも危険であるので、これらを解消するため移させていただいた。また、駅前学習プラザでは1区画空くことになるが、賃貸料の軽減について交渉している」との答弁がありました。

次に、「中小企業資金融資事業の茂原市中小企業資金融資制度に基づく損失補償金の処理とその件数、借入金額は、また市が被る額は」との質疑に対し、「この制度を利用して資金を借りた場合には、信用保証協会の保証をつけてもらうことが条件になり、その方が返済できなくなった場合は、借用した金融機関に信用保証協会が返済することになる。その後その求償権は信用保証協会が取得することになり、借用者に返済を求めていくことになる。仮に返済が得られた場合は、負担した割合で市に戻ってくる。また、その件数は4件分であり、代位弁済額となる借入残額の金額は約2500万円である。そのうち市補てん分の額が今回の補正324万4000円である」との答弁がありました。

次に、「民生費の生活保護扶助費の補正の額が大きいのが、毎年このような補正予算を組んでいるのか」との質疑に対し、「生活保護扶助費については、扶助の人数、世帯数、一定の増加を見込んで予算編成するが、昨今の社会経済情勢から補正するケースが多くなっている」との答弁がありました。

また、委員からは、「人件費以外の補正予算については反対するものではないが、人事院勧告に基づく給与改定が含まれており、職員の生活に影響するものであるので、反対である」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については賛成者多数により原案のとおり可決することと決定しました。

次に、陳情第7号「防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情」について申し上げます。

審査の過程において、「国の出先機関及び独立行政法人の廃止については、どのようなものがあり、廃止削減等の移譲に関してどこが請け負うのか」との質疑に対し、「国の出先機関としては、道路・河川等に関して、国道事務所や直轄河川の事務所が対象であり、独立行政法人については各省庁から独立した法人組織であり、公共の見地から事務などで行政の一端を担っ

ているものである。移譲先については県を意識している」との答弁がありました。

委員より、「国の出先機関等が廃止・縮小されることは国の責任放棄によって行政サービスの低下を招くことにつながることを危惧している。基本的なところでは、国がしっかりやり、財源も国が保証してもらうことで安心・安全が保たれるのではないか」との意見、また、「改革の流れとして、出先機関改革は必要であり、整理統合も必要である。無用な独立行政法人も廃止すべきである。国から地方への権限の移譲はとめられないことであり、改革を進めていくべきである。そのためにも地方自治体はしっかり力をつけていくべきだ」との意見があり、採決の結果、陳情第7号については賛成者少数により不採択とすることと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（早野公一郎君） 次に、教育福祉委員会委員長 加賀田隆志君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 加賀田隆志君登壇）

○教育福祉委員会委員長（加賀田隆志君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案1件並びに今定例会において付託されました議案6件について、11月7日及び12月9日、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

まず、認定案第8号「平成22年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額50億4447万1355円に対して歳出総額48億9837万6694円で、1億4609万4661円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

最初に、「保険給付費が6.3%伸びているが、予測と比較して上回っているのか」との質疑に対し、「22年度は想定内であった。23年度は7%程度を見込んでいるが、毎年、利用者及び介護認定者数が増えていることもあり、右肩上がりで推移していくものと考えている。平均的に見ると4%前後を見込んでいるが、算定にあたっては前年度の伸び率等、期間ごとの伸び率を計算し算定を行う」との答弁がありました。

次に、「高額医療合算介護サービス費は、当初予算1570万2000円に1000万円の補正を行っているが、不用額が1500万円余と当初予算で足りたわけだが、補正をした理由と給付件数が前年は136件であったが、22年度は何件か伺いたい」との質疑に対し、「年度当初に保険請求され

の方が非常に多くいたため、予算不足となつては困ることから補正を行ったものであるが、これは給付費全体額の中で金額の移動を行ったもので総額の変更はない。件数は342件である」との答弁がありました。

次に、「不納欠損が1200万円ほどあるが、前年度と比較し増えているのか。また、未納者には何か制限があるのか」との質疑に対し、「前年度と比較し26件、110万100円の増となっている。未納者には納付の状況に応じて自己負担が多くなるなどの給付制限があり、おさめていただかないと介護サービスの利用を制限される」との答弁がありました。

また、委員より、「介護保険利用者や予算が年々増えていく中、また、将来の支援センターのあり方も踏まえ、適切な人員配置ができるような人事計画も必要と思われる」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第8号は全員異議なく認定することと決定いたしました。

次に、議案第4号「平成23年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9246万5000円を追加し、予算の総額を54億236万6000円にするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

最初に、「保険給付費の居宅介護サービス給付事業が1億2780万円増額されているほか、高額医療合算介護サービス費以外の給付事業が減額されている理由は」との質疑に対し、「今回の保険給付費の補正は、それぞれのサービス給付事業で過不足が見込まれることから組み替えを行うものであるが、総額の変更はない。居宅介護サービス給付事業の利用者は想定以上に増えており、他のサービス給付事業は想定した伸び率より下がると見込まれていることから減額するものである」との答弁がありました。

次に、「居宅介護サービス給付費が増えているので、居宅介護サービス計画給付費も増えるのではないかと考えるが」との質疑に対して、「居宅介護サービス計画給付費は、当初の見込みまでは達しないと思われるため、今回減額補正をするもので、居宅介護サービス給付費に必ず連動して増加していくとは言えないと考えている」との答弁がありました。

以上の審査過程を踏まえ、採決の結果、議案第4号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第5号「茂原市スポーツ推進審議会条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

最初に、「スポーツ審議会は年に何回開催されているのか。また推移は」との質疑に対し、「会議は基本的に年3回開催しているほか、県内スポーツ施設等の視察を実施している。また、特別に建議等があれば開催するが、今までも年3回の開催であった」との答弁がありました。

次に、「条例にスポーツ団体の育成がうたわれているが、具体的な内容は」との質疑に対し、「今まで以上に団体指導者の育成に取り組んでいこうと考えている」との答弁がありました。

また、委員より、「形だけの審議会ではなく、スポーツ振興のための議論が行われるような審議会にしていきたいとの意見がありました。

以上の審査過程を踏まえ、採決の結果、議案第5号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第7号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

最初に、「払い下げを行っていない残りの5カ所について、どのような方針か伺いたい」との質疑に対して、「市としてはすべての青年館を払い下げしたいと考えている。残りの5カ所についても自治会に払い下げのお願いをしているが、地元自治会の総意が得られないなどの理由により進展していない状況であるが、今後も地元自治会に働きかけをしていく」との答弁がありました。

次に、「今までに払い下げた青年館は、どのように利用されているのか」との質疑に対し、「払い下げをした青年館45館のうち、1カ所は取り壊し新たな集会所を建設した。また、残りの44館については、自治会館、集会所と名前を変えたものもあるが、現在も自治会のコミュニティ活動等に利用されている」との答弁がありました。

以上の審査過程を踏まえ、採決の結果、議案第7号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第10号「指定管理者の指定について」申し上げます。

審査の過程において、「青年館の土地は借地しているのか」との質疑に対し、「今回の5カ所のうち2カ所が国有地であり、残りは共有地、寺院所有地、法人所有地である」との答弁がありました。

以上の審査過程を踏まえ、採決の結果、議案第10号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第11号「指定管理者の指定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

最初に、「福祉センターが、月曜日が祝日であるにもかかわらず休館しているが、休館日はどう規定されているのか」との質疑に対し、「今年度から月曜日を開館し、開館日数は増えているが、条例では国民の祝日と年末年始を休館日としている」との答弁がありました。

次に、「社会福祉協議会の職員が105人いるが、福祉センターに何人がかかわっているのか」との質疑に対し、「健康相談員を含めて36人である」との答弁がありました。

また、委員より、「月曜日が祝日の場合、施設を利用したいとの声もあることから、休館日をずらすなどして開館できるよう検討願いたい」との意見がありました。

以上の審査過程を踏まえ、採決の結果、議案第11号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第12号「指定管理者の指定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

最初に、「通所している障害者及び職員の人数は何人か。また、市内の人が多いのか」との質疑に対し、「作業所の定員は30名で、通所利用者は30名、職員は7名である。条例で茂原市に住所を有する者と規定している」との答弁がありました。

次に、「定員以上の受け入れはできないのか」との質疑に対し、「障害者自立支援法の就労継続支援B型事業所として給付費で運営されている関係上、定員を超えての受け入れは難しい」との答弁がありました。

以上の審査過程を踏まえ、採決の結果、議案第12号は全員異議なく原案どおり可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。何とぞ本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（早野公一郎君） 次に、建設委員会委員長 ますだよしお君から報告を求めます。

（建設委員会委員長 ますだよしお君登壇）

○建設委員会委員長（ますだよしお君） 建設委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案3件並びに今定例会において付託されました議案1件について、11月9日及び12月9日にそれぞれ委員会を開催し、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過並びに結果について報告いたします。

最初に、認定案第3号「平成22年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額15億6299万1844円に対し歳出総額13億7417万4955円で、1億8881万6889円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「下水道供用開始区域内における未接続世帯に対し、接続に向けて具体的な対応策は図られているのか」との質疑に対し、「平成22年度末における未接続世帯数は、接続可能世帯1万6513世帯に対して1273世帯である。浄化槽使用や家屋の老朽化、経済的理由などが主な理由であるが、引き続き広報や戸別訪問等により水洗化促進を図っていきたい」との答弁がありました。

次に、「包括的民間委託導入検討業務委託の内容と、その結果を踏まえた今後の対応は」との質疑に対し、「業務委託の内容は、放流水質など一定の性能確保を条件とし、運転管理を民間業者の裁量に任せるという手法を導入するため基礎調査を行ったものである。検討した結果、雨水処理も行う合流式については難しい面があるものの、経営効率化や技術力の確保・継承という観点から、業務範囲を限定した上で平成24年度から委託を行っていきたい」との答弁がありました。

次に、「認可計画における面整備の再開についてどのように考えているのか」との質疑に対し、「面整備は平成24年度まで休止を延長しているが、起債償還のピークを過ぎたことや低利債の借入れが可能となることから、認可計画の一部区域について平成25年度からを目途に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

また、委員より、「歳入の確保という観点から、下水道接続率の向上に努力されたい」との意見や、「収入未済額の縮減にあたっては、不納欠損処分を優先することのないよう対応されたい」との意見があり、採決の結果、認定案第3号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第4号「平成22年度茂原市特別会計宅地開発事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額1525万9884円に対し歳出総額35万7000円で、1490万2884円の黒字決算であります。

審査の過程において、「維持管理を行っている用地の面積と委託先は」との質疑に対し、「地元自治会に随意契約による委託をしており、面積は9135平方メートルである」との答弁が

あり、採決の結果、認定案第4号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第7号「平成22年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額1億7269万7738円に対し歳出総額1億7260万583円、9万7155円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「土地借り上げ料の交渉経過と今後の公共駐車場運営についての考えは」との質疑に対し、「土地借り上げ料は2年ごとに地権者との交渉を行っており、交渉ごとに約5%の減額改定をしている。今後の駐車場運営については、庁内組織の管理運営協議会で土地の賃貸借契約期間である平成32年12月末まで継続することとし、施設の大規模改修工事を実施することになっている。平成33年度以降については、今後策定予定の駐車場整備計画において駐車需要の検証をし、方向性を示していきたい」との答弁がありました。

次に、「終日無人で駐車場管理を行っているが、トラブル発生時の対応は」との質疑に対し、「入出庫時に発生したトラブルに対しては、運営徴収業務委託業者による非常用電話での遠隔操作や現場出動により迅速に対応できる体制をとっている」との答弁がありました。

また、委員より、「駐車場整備計画の策定にあたっては、予算確保など早い段階から準備を進められたい」との意見や、「電光掲示板『ビジョン茂原』は民間会社が運営しているが、本市の玄関口に位置するため、継続的に運営できるよう協力をされたい」との意見があり、採決の結果、認定案第7号については全員異議なく認定することと決定いたしました。

次に、議案第3号「平成23年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算に1107万2000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ13億53万円にするものであります。

審査の過程において、「公課費が増額となった理由は」との質疑に対し、「税務調査において、消費税申告にかかる過去3年間分の仕入税額控除の計算を修正するよう指導があり、見直しを行ったものである」との答弁があり、採決の結果、議案第3号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におきましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（早野公一郎君） 次に、市民環境経済委員会委員長 初谷智津枝君から報告を求めま

す。

(市民環境経済委員会委員長 初谷智津枝君登壇)

○市民環境経済委員会委員長(初谷智津枝君) 市民環境経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、9月定例会において付託され継続審査となっております認定案4件並びに今定例会において付託されました議案2件、陳情1件について、11月7日及び12月9日の両日、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、認定案第2号「平成22年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額101億6541万1981円に対して歳出総額95億333万8694円で、歳入歳出差引6億6210万3287円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「国民健康保険税の不納欠損額及び収入未済額の内容は」との質疑に対し、「国民健康保険税の不納欠損額は9739件、延べ人数946人分の合計額1億8932万2770円である。その内訳は、執行停止分が約6700万円、財産なしによる停止分が約1500万円、時効によるものが約1700万円、執行停止中に時効を迎えたものが約8900万円であり、昨今の景気低迷による世帯の収入減により生活困窮世帯が増えたことが大きな要因であると考えている。また、国民健康保険税の収入未済額は26億8086万7060円であるが、約22億円が滞納繰越分、約4億7000万円が現年分の収入未済額である。これは収納率が滞納繰越分においては12.14%、現年分においては84.23%であったことによるものであるが、今後、滞納額が累積されていくことのないよう収納率の向上に努めるとともに、適正な資格管理を行い、収税課と連携を図りながら収入未済の解消を図っていく」との答弁がありました。

次に、「本市における国保加入世帯の平均所得及び1世帯あたり、1人あたりの課税額は」との質疑に対し、「平成22年度における1世帯あたりの平均所得は138万円である。また、1世帯あたりの課税額は18万3210円、被保険者1人あたりの課税額は10万3395円で、前年度と比較すると軽減措置の拡充による影響もあり、減額となっている状況である」との答弁がありました。

また、「6億6000万円余の黒字決算となった要因及び基金への積み立て予定は」との質疑に対し、「前年度繰越金が5億3300万円余発生したことによる歳入の増、また、診療報酬の改定に伴う医療費の増加が見込みほどなかったことによる歳出の減が黒字決算となった主な理由で

あるが、本年度においては医療費に対する国庫負担金の返還を予定していることから、返還額が確定する年度末に基金への積み立てを考えている」との答弁がありました。

また、「一般会計からの法定外繰り入れによる国保税の軽減は検討されているか」との質疑に対し、「高齢者医療費の伸び等により国保運営は非常に厳しい状況であるため、県内市のおよそ半数が一般会計からの法定外の繰り入れを行っており、国保加入者にとっては保険税の上昇が抑制されるメリットがあるものの、一方で、国保加入者以外の方の市民税等の歳入を国保加入者のために使用することになってしまうデメリットがある。国保会計は独立採算を原則としていることから、現状の法定内の繰り入れによる運営を基本と考えている」との答弁がありました。

次に、「千葉県内における本市の保険給付費の状況は」との質疑に対し、「平成21年度における県内市町村の保険給付費の平均が1人あたり19万8198円であるところ、本市の保険給付費は19万5858円となっており、県内54市町村中37番目である」との答弁がありました。

また、「本市の保険税収納率の状況は」との質疑に対し、「平成21年度における本市の現年分の保険税収納率は83.1%である。県内平均と比較すると2.4ポイント低い状況で、県内54市町村中44番目である」との答弁がありました。

次に、「出産育児一時金の支給件数並びに1件あたりの支給額は。また、不用額が850万円となった理由は」との質疑に対し、「出産育児一時金の1件あたりの支給額は42万円であり、平成22年度においては130件の支給があった。不用額については当初予算の積算時において150件の支給を見込んでいたところ、130件の支給にとどまったことによるものである」との答弁がありました。

また、「少子化が叫ばれる中、出産育児一時金の支給額を増額する考えはあるか」との質疑に対し、「出産育児一時金の支給額は全国一律のものであり、現在のところ増額の考えはない」との答弁がありました。

次に、「収納率により交付金等の算定に影響があるか」との質疑に対し、「収納率による国の普通調整交付金の減額基準があるが、平成22年5月の法改正により広域化に取り組む都道府県については減額措置を実施しないこととされ、千葉県が平成22年12月に広域化の指針を策定したため、平成22年度以降、県内市町村において減額措置は行われていない」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第2号は賛成者多数により認定することと決定いたしました。

次に、認定案第5号「平成22年度茂原市特別会計老人保健費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額3270万5231円、歳出総額も同額の3270万5231円で、歳入歳出差引ゼロ円であります。

老人保健制度が平成20年度から後期高齢者医療制度として改編され、本会計の設置義務が平成23年3月末でなくなったため、平成23年3月31日をもって会計を閉鎖したものであり、採決の結果、認定案第5号は全員異議なく認定することと決定いたしました。

次に、認定案第6号「平成22年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額3億3590万9674円に対して歳出総額3億2058万4881円で、歳入歳出差引1532万4793円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、「分担金の収入未済額の理由は」との質疑に対し、「宅地開発に伴い、排水柵の設置を先行して行い、住宅建築が完了した段階で分担金をおさめることとしていたところ、景気の悪化等による土地の販売不振により未納のまま残ってしまったものである」との答弁がありました。

次に、「一般会計からの繰入金の根拠は」との質疑に対し、「基準内繰入として、減価償却に係るもの、補助金の裏負担分、分流式下水道経費に要するもの及び臨時特例債に係るものとして1億4000万円を繰り入れたものである」との答弁がありました。

また、「下水道事業債の借入れ理由は」との質疑に対し、「資本費平準化債という世代間の負担の均衡を図ることを目的とした起債である」との答弁がありました。

また、「債務残高及び今後の償還計画は」との質疑に対し、「平成22年度末現在の債務残高は、国からの財政融資、公営企業金融公庫からの借入れ、資本費平準化債等の合計30億2892万2000円であり、平成36年度までは元金と利子を合わせ年間約2億3000万円を、その後は、平成40年度までは年間約2億円を償還する計画である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第6号は全員異議なく認定することと決定いたしました。

次に、認定案第9号「平成22年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額8億306万4927円に対して歳出総額7億7281万6531円で、歳入歳出差引3024万8396円の黒字決算であり、採決の結果、認定案第9号は賛成者多数により

認定することと決定いたしました。

次に、議案第2号「平成23年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ474万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ101億4457万5000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、まず、「電算委託の内容は」との質疑に対し、「平成24年度から実施するコンビニ収納等の導入準備として、電算処理システム構築のため業務委託するものである」との答弁がありました。

次に、「過誤納還付の件数は」との質疑に対し、「275件程度を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、「平成24年度から導入するコンビニ収納は、どこのコンビニでも納付できるのか」との質疑に対し、「コンビニ14社、25のチェーン店において、全国どこでも24時間納付が可能である」との答弁がありました。

次に、「コンビニ納付に係る手数料は、だれが負担するのか」との質疑に対し、「コンビニ納付に係る手数料は、市の負担である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第9号「指定管理者の指定について」申し上げます。

本案は、茂原市自転車駐車場における指定管理者の指定期間が平成24年3月31日で終了することに伴い、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間について、再度、「社団法人茂原市シルバー人材センター」を指定管理者として指定しようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、「指定管理料は年度ごとに決定されるのか」との質疑に対し、「指定管理料については、3年間同額ということで提示している」との答弁がありました。

次に、「自転車駐車場の勤務者に対する研修体制は」との質疑に対し、「本年度、指定管理者である茂原市シルバー人材センターが現地勤務者を対象とした接遇研修を実施しており、平成24年度からの指定管理期間においても、計画的な研修の実施が図られる」との答弁がありました。

次に、「指定管理者の選定にあたり、他に候補者がいたか」との質疑に対し、「指定管理者の候補者選定にあたっては、選定委員会において、公募により申請のあった5団体から選定し

たものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第9号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、陳情第8号「住宅リフォーム助成制度創設のための陳情」について申し上げます。

本陳情の願意は、地域経済の活性化を図るため、市内居住者が市内の施工業者により住宅リフォーム工事を行う際、市が費用の一部を補助する制度の創設を願うものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申しますと、「住宅リフォーム助成制度を本市において実施した場合、どの程度の予算が必要となるか」との質疑に対し、「本制度を実施しているいすみ市の実績を参考に試算すると、助成件数650件、1億3000万円程度が必要と見込まれる」との答弁がありました。

次に、「住宅関連の助成制度として、他に利用できる制度はあるか」との質疑に対し、「平成24年度から社会資本総合整備交付金を活用した耐震診断補助制度の実施を予定している」との答弁がありました。

また、委員より、「住宅リフォーム助成制度は地元産業の活性化等に有効で、今後において必要な施策の一つであると認識しているが、東日本大震災以降の現状を勘案すると、本市においては建物の耐震化促進事業を優先すべきである」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第8号は賛成者少数により不採択とすることと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（早野公一郎君） 以上で各委員長の報告を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時10分 休憩

☆ ☆

午後2時23分 再開

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの各委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。飯尾 暁議員。

(1 番 飯尾 暁君登壇)

○1 番 (飯尾 暁君) 日本共産党を代表いたしまして、反対討論を行います。

反対する案件は、認定案第 1 号「平成22年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」同第 2 号「平成22年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」同第 8 号「平成22年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」同第 9 号「平成22年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」、さらに今議会に提出された議案第 1 号「平成23年度茂原市一般会計補正予算 (第 3 号)」に反対し、それぞれの理由を述べます。また、陳情第 7 号「防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情」同じく第 8 号「住宅リフォーム助成制度創設のための陳情」を不採択とする委員長報告にそれぞれ反対し、その理由を述べます。

最初に、認定案第 1 号、一般会計決算認定について述べます。

決算年度を含めて、現在の財政悪化の主な原因は、前政権の三位一体改革による地方交付税や国庫補助金の縮減、引き続く地方行革、いわば地域切り捨て政治の結果であります。民主党政権が誕生しましたが、数々の政策的な裏切りと転落は米軍普天間基地の移設問題、突然の TPP 参加推進などに顕著に示され、政権交代が何であったのかという国民的な失望を招いています。そうした中で、自治体は国の悪政推進の下請けになるのか、真に住民の命と暮らしを守る立場に立った施策を行うのかが問われなければなりません。しかし、本市は、依然として財界本位の政府行革路線である公務員制度改悪、規制緩和民営化路線を無反省に受け入れ、財政難を理由とした行財政改革・財政健全化が押し進められ、職員の人員削減による非常勤化、民間委託等の推進、さらに職員給与の引き下げ、市民に対しては負担増や行政サービスの後退、学校耐震化や身近な環境整備の遅れ、子育て支援では子供の医療費無料化が特に近隣市町村に比べ大幅に遅れるなど、市民要求が後回しにされています。一方、高齢者に対する見守り事業、子育て環境が悪化する中での特別支援教育充実など評価できます。しかし、雇用問題を筆頭に不安定雇用を生み出し社会的責任を果たさないなど、住民犠牲の上に成り立つパナソニックへの奨励金 2 億 5000 万円は異常であります。しかも、これら大企業は連結納税制度、研究開発税、消費税還元の輸出戻税、外国税額控除など、数々の優遇税制で法人税は大きく減額され、十数%しかおさめておりません。このような会社への補助金は全く意味がありません。これに比べて、農業、中小企業を含めた産業振興予算は、市独自の施策も不足しています。福祉と身近な生活環境の充実による住みよいまちづくりの実現こそが本市の最大の課題であり、大企業誘

致最優先、会社至上主義では税金の使い方が逆立ちしていると言わざるを得ません。景気回復への施策は大企業優遇ではなく、何よりも地域循環型経済への転換が必要です。それにより市民の懐を温め、内需拡大で市民生活の安定を目指すという政治姿勢が重要です。大幅な黒字決算が見込まれた段階で余剰の予算の用途についても十分な議論があったとは考えられず、住民本位の施策を講じず、これを放置してきた結果の本認定案に反対するものであります。

次に、認定案第2号、国民健康保険事業会計について述べます。

国や県言いなりの国保制度維持を続けるのか、その矛盾解決に自治体としてかかんに取り組むのか、本市の政治姿勢が鋭く問われるものです。ことは人の命にかかわる問題です。国保運営の最大の課題は、高すぎる保険税と、これを払いきれないために増える滞納者問題、保険証未交付問題であります。さらに高すぎる保険税を納付したために国保証保持者でも生活資金が不足し、受診抑制が働き、病状を悪化させる事態が発生しています。これは資格証発行者に限られた問題ではありません。収納率向上を目指すための財産差し押さえと比例し、医療を受けたくても受けられない人が増加しています。これは重大な人権問題です。保険税が高くなった最大の原因は、国保事業における国庫負担金の削減にあります。加えて、国保事業が構造的に格差と貧困を反映し、大企業の身勝手な非正規社員切りで無職者、被用者、低所得者層の加入が増加しています。さらに、経済グローバル化と、それに対する政府の無策による一次産業の疲弊、大企業の下請けいじめなどで国税制度を支える主力の個人事業者、農業者が疲弊しています。特に本市では、中小業者、農業者支援の市独自の政策も不足しています。また、滞納差し押さえの強行で収納率向上が図られていますが、本来、国保は社会保障であるとの立場に立って、加入者の命を守るための施策の強化を強く求めるものです。特に本市では、一般会計からの繰り入れを行い、さらに国に対しても国庫負担の引き上げを強く求め、本認定案には反対いたします。

続きまして、認定案第8号、平成22年度茂原市特別会計介護保険事業に関して述べます。

老後の安心を担うものとしての介護保険ですが、度重なる制度改悪で国民の願いとかけ離れた保険あって介護なしの実態が明らかになってきました。高齢者のひとり暮らしや老老世帯の増加等で家族の介護力が大きく低下しているにもかかわらず、高い保険料や利用料、軽度者からの介護の取り上げや低い利用限度額など、在宅での介護負担は家族に重くのしかかっている現状のある一方、施設不足も深刻で、年々待機者は急増し、無届け施設など、劣悪な環境で暮らす高齢者も少なくありません。特に特別養護老人ホームなどの施設不足、深刻な介護職員の人材不足など、基盤整備の推進が重要課題でありながら、こうした制度上の根本問題が解消さ

れず、現在に至っています。だれもが安心して介護サービスを受けられる介護保険にするためには、国の国庫負担割合を引き上げるなど抜本的な制度改正が必要です。さらに、本市においても、この間指摘してきました保険料の減免制度の拡充、利用料の軽減制度の創設が必要です。

以上のことから、本認定案には反対するものであります。

続きまして、認定案第9号、後期高齢者医療事業について述べます。

もともと医療を年齢で差別するこの制度は、高齢者の尊厳を根底から損なうものであります。民主党政権は廃止を明確に掲げておりましたが、数々の公約の不履行とともに、本制度の抜本的な改正は行われておりません。また、税と社会保障の一体改革と称して、消費税増税と社会保障をセットにし、増税が嫌なら医療を削るという国民への脅しを始め、ますます国の責任を放棄し、国民に痛みを押しつける医療制度へ邁進するなど、国の負担を国民に肩代わりさせる姿勢が明確になっております。2年ごとの見直しで上昇する保険料や、また問答無用の一部年金からの引き落としが問題となっています。保険料負担や医療費負担に耐えられず受診抑制を引き起こしているこの制度、高齢者を年齢で差別する制度は即刻廃止し、高齢者が安心してかかる医療制度の拡充が急務です。

以上の観点から、本認定案には反対いたします。

次に、議案第1号、一般会計補正予算について述べます。

この補正予算については特に反対するものではありませんが、議案第6号の市職員の人事院勧告に基づく賃金引き下げの条例改正に反対の立場を表明いたしました。議案第1号については、その人事院勧告に基づく一般職員の賃金引き下げ分が減額補正として計上されていますので、この理由で反対します。

次に、陳情第7号「防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情」について述べます。

本陳情は、国の出先機関を廃止して地方に移管し、二重行政の解消を掲げるとした政府の改革に、それで国民、住民の暮らし、安全・安心が守られるのか重大な問題だと指摘しています。その1つが国土交通省地方整備局で、防災官庁とも呼ばれ、国道や河川の管理など国土保全をはじめ、災害時の緊急対応を担っております。東日本大震災では、地方整備局と河川国道事務所などが現地の建設業者と連携し、寸断された道路15ルートを4日間で復旧させ、自衛隊や救急隊など、被災地への物的、人的輸送を可能にし、こうした復旧活動は台風でも取り組まれております。全国一律で迅速な復旧活動ができるのは国の出先機関として同じ法律や基準で災害対応機器を常備し、道路、河川などの整備、管理、大規模災害での経験を蓄積し、専門的に担

っているからこそ緊急時の対応ができるものではないでしょうか。それが地方に移譲されれば、財政基盤の違いで緊急の災害対応はもとより、防災のための河川整備や砂防事業、日常生活のための道路、河川維持、橋やトンネルなどの補修ができなくなるおそれがあり、国の責任の放棄と言わざるを得ません。しかも、道路や河川の整備、管理の財源である建設国債残高245兆円もの建設国債も地方移譲に含まれる予定であり、基礎自治体が管理することになれば、新たな地方債の発行など、重い負担を抱えることとなります。また、非正規切り、派遣切り、期間工切りの嵐が吹き荒れる中、本市においても大問題となっている大企業の休止、売却での労働者の雇用確保では、労働局やハローワーク、労基署が大きな役割を果たすことが期待されます。ところが、こうした労働行政も地方移譲の対象となっているのは重大問題です。大企業の違法、脱法に目を光らせ、厳しい指導力が必要であり、国が直接国民、労働者の権利を守る行政を行うべき分野でもあります。

以上述べましたが、本陳情の願意をくみ取っていただき、強く採択を望むものであります。

最後に、陳情第8号「住宅リフォーム助成制度の創設を求める陳情」について述べます。

日本経済を支える地域の疲弊は深刻な状況で、こうした傾向は今後一層悪化することが予想されます。地域経済活性化へのさまざまな施策が望まれる中、今まさに仕事がない、あってももうからないという業者の皆さんの悲鳴が聞こえてきます。住宅リフォーム助成事業は、このような皆さんの技術力を生かし、住民の安全・安心、生活改善と地域経済の活性化が見込める一石三鳥の政策です。また、制度の内容は各自治体によって助成率や助成金の上限、工事対象などが異なりますが、雇用の促進、技術の継承、文化の発展などの波及効果に加えて、一様に投入した助成額の10倍以上の経済波及効果が認められています。この4月現在でも全国的には2県、228自治体がこの制度化を実施しており、県内でもいすみ市、我孫子市、鴨川市、酒々井町、一宮町、大多喜町など6市町村が既に実施に踏み切っています。この制度のほかに小規模事業者登録制度や新築家屋祝金制度など、中小業者の活性化について自治体が地域経済を支える施策を実施する事例が増加する中、本市では付近の他町村に比べて大きくこの分野でも遅れをとっております。本市で突出しております社会的責任を果たさない大企業への巨額な補助金政策は既に破綻しており、実効性に大きく疑問が投げかけられています。予算執行の公平性の面から見ても、中小業者に対する施策は待ったなしであります。

以上を勘案して、本陳情の願意をくみ取り、強く採択を主張するものであります。

以上、申し述べまして討論といたします。

○議長（早野公一郎君） 他に討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、継続審査となっております案件について採決します。

まず、認定案第1号「平成22年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、認定案第1号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第2号「平成22年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、認定案第2号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第8号「平成22年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、認定案第8号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、認定案第9号「平成22年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、認定案第9号は原案のとおり認定することと決定しました。

次に、他の認定案については一括採決します。

認定案第3号から第7号までについては、委員長報告のとおり認定することに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、認定案第3号から第7号について、いずれも原案のとおり認定することと決定しました。

次に、今定例会に付議されました議案について採決します。

最初に、議案第1号「平成23年度茂原市一般会計補正予算(第3号)」についてであります
が、本案について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任と認める
ことに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第8号は適任と認めることと決定しました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第2号から第5号、第7号並びに第9号から第12号までについては、委員長報告のとおり
可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第2号から第5号、第7号並びに第9号から第12号までについては、
いずれも原案のとおり可決されました。

次に、陳情について採決します。

今定例会に付議されました陳情は2件であります。

最初に、陳情第7号「防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の
充実を求める陳情」についてありますが、本件に対する委員長報告は不採択でありますので、
陳情第7号について採決します。

陳情第7号について、願意のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数と認めます。

したがいまして、陳情第7号は不採択とすることと決定しました。

次に、陳情第8号「住宅リフォーム助成制度創設のための陳情」についてであります。本件に対する委員長報告は不採択でありますので、陳情第8号につきまして採決します。

陳情第8号について、願意のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数と認めます。

したがいまして、陳情第8号は不採択とすることと決定しました。

ここで報告します。

本日、伊藤すすむ君から今定例会に提出するため、発議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長（早野公一郎君） それでは、次に、議事日程第2「発議案第1号の上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第1号「茂原市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」を上程します。

発議案第1号について、提出者伊藤すすむ君から提案理由の説明を求めます。

伊藤すすむ議員。

(15番 伊藤すすむ君登壇)

○15番（伊藤すすむ君） 発議案第1号「茂原市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」の提案理由を申し上げます。

本案は、議会改革検討協議会議員定数等検討部会からの答申を尊重するとともに、厳しい社会情勢を考慮し、現行の26名より2名削減し24名に改正しようとするものです。

本会議におかれましても慎重審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について、質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案第1号について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早野公一郎君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。

まず反対討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

(9番 平ゆき子君登壇)

○9番(平ゆき子君) 日本共産党を代表いたしまして、発議案第1号「茂原市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」反対し、その理由を述べます。

本案件は、厳しい社会情勢や茂原市自治会長連合会の要請を受け、現在の議員定数26名から24名へと2名削減の内容ですが、日本共産党は現状の26名を維持すべきとの立場で討論をいたします。

まず、議員の数が多すぎるとの住民の声があると言われますが、本来、議会と議員は住民の代表として行政に住民の声を届け、むだ遣いなどをチェックして、住民の命と暮らしを守り、建設的な提案で行政をリードするという重要な役割を持っています。議員の数が少なくなればなるほど行政と住民とのパイプが細くなり、議会のチェック機能や提案機能も低下することになります。実際、市町村合併で議員も行政窓口も減り、住民の声が届きにくくなったという声も上がっています。議員数を増やすか減らすかは住民の中にある多様な意見や要求が議会に正しく反映されるにはどれくらいの規模が必要かという基本的なものさしで決められるべきであり、議員数は少なければ少ないほどいいというやみくもな議員定数削減論は住民の声を議会に反映する道を閉ざすことになり、民主主義からの逆行と言えます。こうした点で、地方自治法改正での議員定数上限撤廃を受けて、定数については自治体で自主的に判断する必要性が出てきたとして、議員定数削減が声高に叫ばれていますが、この自治法改正は明らかに制度後退であると言えます。さらに、地方政治は住民から直接選ばれる議会と市長並列の関係において相互に抑制、均衡させること、チェック・アンド・バランスで民主的な行政を実現しようとする二代表制がとられております。しかし、実際のところは、市長には議会召集権、議案の提出権、専決処分などの権限があり、議会に比べ権限が強いのが実態です。常任委員会での構成でも、複雑多様化する案件を審議するには専門性も求められ、六、七人の委員では少ない

現状です。こうした点でも、議員定数削減は議会の弱体化を招きます。

また、議会や議員が何をやっているのかわからない、働かない議員はいないという声もあります。市長の提案に何でも賛成したり、議会質問もほとんど行われぬ議員への批判は選挙での審判でこそ生かすべきではないでしょうか。むろん住民の願いにこたえるには議員の質の向上など議会改革も必要であります。

さらに、今回の2名削減は議員定数等検討部会で協議され、答申された結果ではありますが、全議員自身の直接的な問題でありながら、実際協議した議員は全体の半数であり、十分な議論がなされないまま数の力による性急な決定には全く納得できるものではありません。

以上のことから、本発議案には強く反対し、討論といたします。以上です。

○議長（早野公一郎君） 次に、賛成討論の通告がありますので、これを許します。

田丸たけ子議員。

（12番 田丸たけ子君登壇）

○12番（田丸たけ子君） 発議案第1号「茂原市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」賛成の立場から討論を行います。

以下、その理由を述べさせていただきます。本市では、平成18年度から平成22年度までの5年間で見込まれた約158億円の財源不足の解消と債務負担行為残高の縮減を目的とした財政健全化計画を策定し、実施してまいりました。しかし、本市を取り巻く地域経済情勢は低迷を続けており、税収の伸び悩みや地方交付税の減額など、依然として厳しい状況が続いています。

加えて、東日本大震災の復興支援にかかわる経費の増大等に伴い、国、地方の財政状況はより一層厳しさを増すものと思われます。本市の財政も依然として厳しい状況にあり、平成23年度からは行財政改革大綱第5次実施計画を実施しているところでございます。

このような財政状況を踏まえ、本議会においても議長の諮問により2月に議会改革検討協議会を設置し、議員定数について他市との比較も含めた検証を行い、鋭意議論した中で、2名削減の答申がなされたところです。このことは一方において議会制民主主義による地方自治制度の根幹に触れる重要な問題であり、まことに遺憾なこととも考えられますが、諸般の状況を勘案するとやむを得ないものと判断するものでございます。

また、市民から定数減の声も聞かれる状況をかんがみ、本市議会はそれらの声にも耳を傾けつつ、今後の市政を円滑に力強く推進するという先導的役割も認識しなければなりません。議員の役割としましては、議員は市民の代表という考え方にに基づき、市民の声を集約し、議員個々の考えで議会に反映させていくことであり、現行の26名から2名削減し24名としても、市

民の負託にこたえられる定数であると判断いたします。

よって、発議案第1号「茂原市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」賛成の意を表するものであります。

以上、議員各位の御賛同をお願い申し上げ、発議案第1号に対する賛成討論といたします。

○議長（早野公一郎君） 他に討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「茂原市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

所管事務調査のため委員派遣の件

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第3「所管事務調査のための委員派遣の件」を議題とします。

お手元に配付のとおり、教育福祉委員会委員長から、会議規則第99条の規定により、閉会中の所管事務調査のため委員を派遣したい旨の要求書が提出されました。

お諮りします。

教育福祉委員会委員長からの要求について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、承認することと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案並びに陳情の総括審議
2. 発議案第1号の上程説明並びに審議
3. 所管事務調査のための委員派遣の件

○出席議員

議長 早野 公一郎 君

副議長 勝山 颯郷 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	8番	森川 雅之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴木 敏文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆志 君	14番	腰川 日出夫 君
15番	伊藤 すすむ 君	16番	深山 和夫 君
18番	初谷 智津枝 君	19番	三橋 弘明 君
20番	関 好治 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事	松本文雄君
理事 (企画財政部長)	國代文美君	総務部長	平野貞夫君
市民部長	中山茂君	福祉部長	古山剛君
経済環境部長	前田一郎君	都市建設部長	古市賢一君
教育部長	金坂正利君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
企画財政部次長 (資産税課長事務取扱)	吉田正君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君
市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君	都市建設部次長	笠原保夫君
都市建設部次長 (土木管理課長事務取扱)	矢部吉郎君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長	十枝秀文君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	大野博志
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一

○議長（早野公一郎君） 長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでございました。
これをもちまして、平成23年茂原市議会第4回定例会を閉会します。

午後3時00分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年2月1日

茂原市議会議長 早 野 公 一 郎

茂原市議会副議長 勝 山 穎 郷

茂原市議会議員 田 丸 た け 子

茂原市議会議員 加 賀 田 隆 志